

## 常陸太田市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 常陸太田市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成2年度 (27年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 (平成31年度法適予定)
処理区域内人口密度	30.79人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有り
処 理 区 数	2区(常陸太田第1処理分区, 常陸太田第2処理分区)		
処 理 場 数	-		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年度に計画区域を縮小し, 一部を浄化槽整備エリアに変更		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで：1,200円 超過使用料 10㎡を超え20㎡まで：1㎡につき120円 20㎡を超え50㎡まで：1㎡につき130円 50㎡を超え100㎡まで：1㎡につき140円 100㎡を超える分：1㎡につき150円	基本料金と超過料金の合計額に100分の108を乗じて得た額	
業務用使用料体系の 概要・考え方	「一般家庭用使用料体系の概要・考え方」に同じ		
その他の使用料体系の 概要・考え方	「一般家庭用使用料体系の概要・考え方」に同じ		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 2,520 円 平成26年度 2,592 円 平成27年度 2,592 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 2,801 円 平成26年度 2,854 円 平成27年度 2,888 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	平成28年度現在11人で、課長以下、工務係3人、施設係3人、業務係4人となっています。 予算措置は、下水道事業特別会計8人（公共下水道事業6人、特定環境保全公共下水道事業2人）、農業集落排水事業特別会計2人、戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計1人となっています。
事 業 運 営 組 織	平成16年度の合併当時は、建設部下水道課として事業実施。 平成23年度より上下水道部下水道課として事業実施。 なお、使用料の徴収業務について、上下水道部水道総務課に委託し上下水道料金として徴収しております。

#### (2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	中継ポンプ施設維持管理、流量計保守点検業務について委託
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となっております。
--

# 経営比較分析表

茨城県 常陸太田市

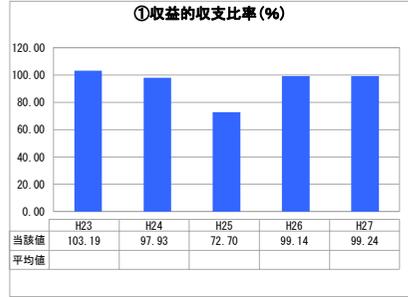
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	33.88	96.50	2,592

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
54,660	371.99	146.94
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
18,410	6.05	3,042.98

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



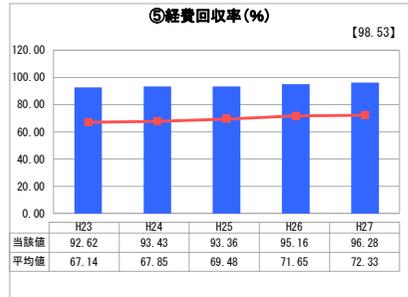
「累積欠損」



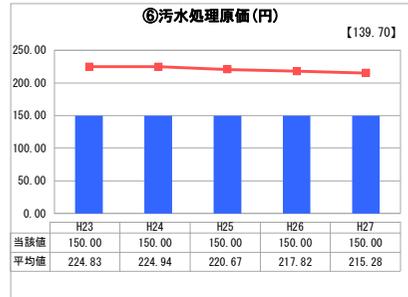
「支払能力」



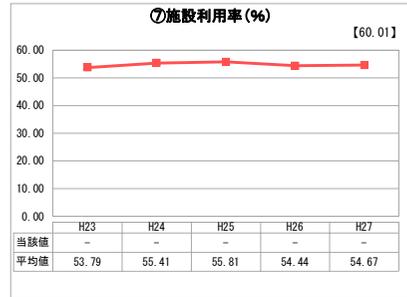
「債務残高」



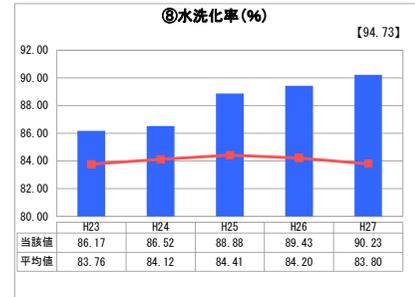
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

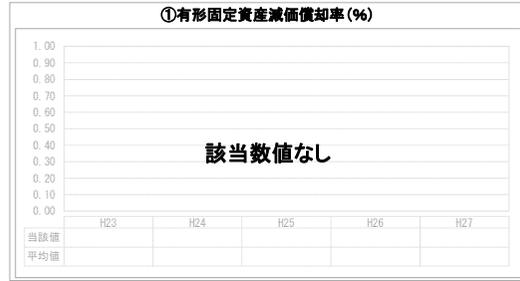


「施設の効率性」

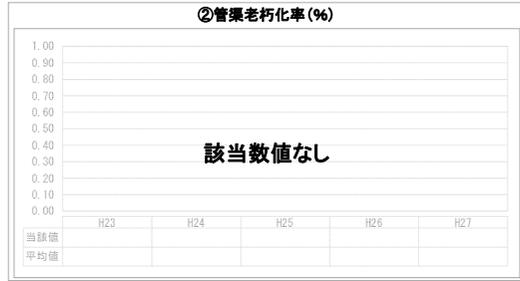


「使用料対象の捕捉」

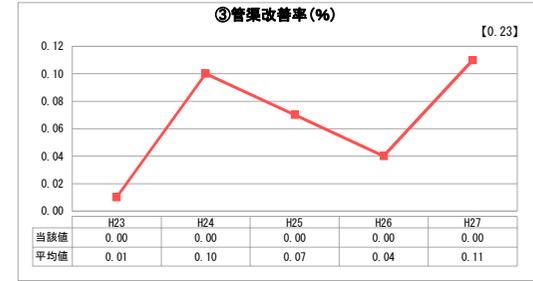
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、未収金の回収など料金収入の向上を図り、100%近い数値となっている。  
 ④企業債残高対事業規模比率は、年間の整備面積が少なくなってきたため、新たな企業債借入が抑制されていることから類似団体と比較して低い数値となっている。引き続き計画的・効率的な整備に努め、借入の抑制に努める必要がある。  
 ⑤経費回収率は、委託料等汚水処理経費の抑制に努めたことで100%に近い類似団体よりも高い数値であり下水処理経費が、ほぼ使用料金で賄われていることを示している。  
 ⑥汚水処理原価も、類似団体と比較して低い数値に抑えられているが、有収水量が増加しても効率的な経営が可能か検討が必要である。  
 ⑧水洗化率については、供用開始後の年数が経過しているため高い数値となっているが、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等のため、更なる普及啓発活動の強化が必要である。

### 2. 老朽化の状況について

管渠については、耐用年数を経過しておらず、老朽化等も見られないため改善を実施していない。しかし、将来にわたって安定した経営を行うためには適正な維持管理とともに、計画的な更新が必要となるため、今後、ストックマネジメントを踏まえた長寿命化計画の策定が必要となる。

### 全体総括

修繕に係る経費負担が少額なため、類似団体と比較して良好な数値となっている。  
 しかし、将来的には、人口減少による有収水量の減少、使用料収入の減少が予想され、管渠の改善も必要となる。  
 将来世代の費用負担を重くすることなく、健全・効率的な経営が維持できるよう、計画的な修繕による適切な施設管理に取り組むとともに、経営に係る費用の確保のため、適切な料金設定について検討を重ねる必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

安心・安全に暮らせる快適なまちづくりのため、継続的で安定した下水道サービスの提供を目指します。

- 計画的な投資  
四季の丘はたそめ、東部地区土地区画整理、常陸太田工業団地などの整備が計画されており限られた財源の中、事業費を平準化させ計画的な整備に努めます。
- 安定した経営基盤の確立  
収入の確保のため、接続率向上による使用料の収入増加及び、使用料の徴収強化による収納率向上に努めます。  
人口減少による使用料収入の減収、施設の老朽化による修繕、更新に備え、経費の徹底的な見直しを図ったうえで、使用料の改定についての検討を行います。  
国庫補助金や企業債について、的確な資金調達を図り財源の確保に努めます。  
将来的には、地方公営企業法を適用し、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。
- 適正な維持管理  
定期的な施設の点検、調査により計画的な修繕、更新に取り組み、適正な維持管理に努めます。
- 水洗化の促進  
公共用水域の水質保全、整備施設の効果発揮のため、接続率向上への啓発に努めます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ・投資の目標に関する事項  
補助事業による管渠整備については、平成38年度までの完了を見込んで計画。
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
残事業量から、各年度平均して建設改良費を算定。  
管渠に関しては、本計画期間においては、耐用年数内であるので更新工事は計画しておりません。  
現在協議中の「四季の丘はたそめ」(集中処理の団地)の接続について、工事費、負担金、使用料について、具体的な時期、数値等が確定後、本計画の見直しを行います。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項  
市街地編入が予定されている、「四季の丘はたそめ」を下水道事業区域に編入し、下水道事業計画区域としていた市街化調整区域の大部分を合併処理浄化槽での整備と変更いたしました。  
1037.30haから234.3haを縮小し803haの下水道事業計画区域となっております。
- ・防災・安全対策に関する事項  
雨水幹線の整備については、適正な整備のため、計画の見直しが必要であるため、本計画には経費等含まれておりません。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項  
補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成38年度までで計画しています。  
水洗化率の向上及び使用料収入の確保に努め一般会計繰入金金の抑制に努めます。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
「常陸太田市人口ビジョン」による人口動態をもとに、事業の進捗状況に応じた将来の処理区域人口を推計するとともに、節水による使用料金の減収を見込んで計上しています。
- ・企業債に関する事項  
建設改良費に係る発行可能額で計画し、一般会計繰入金金の抑制に努めました。
- ・繰入金に関する事項  
地方公営企業繰出基準に基づく企業債元利償還、雨水処理費、分流式下水道に要する経費を基準内で算定し、単独事業分の人件費、委託料等の不足分について基準外で算定し計上しました。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)  
包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIについては、現状では効果が未定なため、現在の委託費用と同程度の費用を見込んでおります。
- ・職員給与費に関する事項  
過去の実績から算定しました。
- ・動力費に関する事項  
過去の実績に将来の有収水量見込を加味し算定しました。
- ・修繕費に関する事項  
過去の実績等を参考に算定しました。
- ・委託費に関する事項  
現在の委託業務と同程度の費用を見込んでおります。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	費用対効果から新たな整備計画区域の拡大は行わず、浄化槽の設置促進により水洗化を推進します。 現在、集中処理を行っている「四季の丘はたそめ」について、公共下水道への接続工事により、処理区域(人口)の拡大が図られます。
投資の平準化に関する事項	本計画期間中に更新投資の予定は無いものの、将来の施設更新について、今後検討する必要があります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在のところ実施予定なし。
その他の取組	特になし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	人口減少による使用料の減収、整備後の年数経過による施設の維持補修費用の増大を考慮し、実施時期や改定内容について慎重に判断し、適切な使用料に見直し、健全な事業経営の確保に努めてまいります。 また、地方公営企業法の適用に併せて、収支計画及び使用料の見直しを検討してまいります。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	国の補助事業の活用や、交付税措置の有利な起債による、適切な財源確保に努めます。 人口減ではありますが、人口の集中している「四季の丘はたそめ」の下水道接続により、料金収入の増加が期待されます。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在行っている民間委託業務について、委託継続及び業務内容について検討し、効率的な経営の実現を目指します。
職員給与費に関する事項	業務内容の見直しや職員の適正配置について検討します。
動力費に関する事項	該当なし
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	管渠(耐用年数50年)は、整備開始が昭和59年なので、本計画期間中の大幅な更新はありませんが、今後は更に修繕費の増加が考えられるので、計画的な修繕が必要となります。 また、施設の長寿命化等の検討が必要となります。
委託費に関する事項	委託内容、委託期間の検討を行い、経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	特になし

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	実績と比較し進捗管理を行い、経営戦略の見直しを実施します。 また、公営企業会計適用後は、適用後の会計に基づき経営戦略を改定します。
---------------------	--

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	713,500	744,185	736,668	723,037	661,570	638,440	584,550	575,155	585,313	554,446	528,821	501,092	
		(1) 営 業 収 益 (B)	275,090	274,400	273,400	275,700	271,400	270,200	283,100	281,800	279,500	279,300	278,700	274,700
		ア 料 金 収 入	254,168	254,400	253,400	255,700	251,400	250,200	263,100	261,800	259,500	259,300	258,700	254,700
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	20,922	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		(2) 営 業 外 収 益	438,410	469,785	463,268	447,337	390,170	368,240	301,450	293,355	305,813	275,146	250,121	226,392
		ア 他 会 計 繰 入 金	438,260	469,635	463,118	447,187	390,020	368,090	301,300	293,205	305,663	274,996	249,971	226,242
	イ そ の 他	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
	2 総 費 用 (D)	286,755	274,630	264,030	255,130	246,030	238,230	230,330	225,230	217,530	211,130	211,030	206,630	
		(1) 営 業 費 用	168,982	166,930	166,930	166,930	168,930	168,930	168,930	171,930	171,930	171,930	176,930	176,930
		ア 職 員 給 与 費	14,262	16,930	16,930	16,930	16,930	16,930	16,930	16,930	16,930	16,930	16,930	16,930
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	154,720	150,000	150,000	150,000	152,000	152,000	152,000	155,000	155,000	155,000	160,000	160,000
		(2) 営 業 外 費 用	117,773	107,700	97,100	88,200	77,100	69,300	61,400	53,300	45,600	39,200	34,100	29,700
ア 支 払 利 息		115,800	106,100	96,100	86,200	77,100	69,300	61,400	53,300	45,600	39,200	34,100	29,700	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他	1,973	1,600	1,000	2,000										
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	426,745	469,555	472,638	467,907	415,540	400,210	354,220	349,925	367,783	343,316	317,791	294,462		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	286,141	266,845	181,040	191,020	195,360	192,180	281,664	194,390	190,120	188,970	189,540	190,400	
		(1) 地 方 債	128,600	179,700	107,100	118,000	126,900	120,800	118,800	122,800	123,800	122,800	122,800	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	91,909	24,810	24,240	20,820	14,260	16,680	17,680	19,390	14,120	14,970	15,540	16,400
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	45,400	49,335	37,200	40,200	42,200	43,200	39,200	41,200	41,200	40,200	40,200	40,200
	(6) 工 事 負 担 金	17,068	13,000	12,500	12,000	12,000	11,500	105,984	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
	(7) そ の 他	3,164												
	2 資 本 的 支 出 (G)	705,961	730,928	656,782	655,920	607,847	598,347	593,854	585,251	557,712	532,096	507,142	484,673	
		(1) 建 設 改 良 費	273,719	291,400	234,300	257,100	264,100	261,700	254,300	261,000	260,300	259,300	258,700	259,800
		ウ ち 職 員 給 与 費	24,017	23,960	26,580	24,900	24,900	24,900	24,900	24,900	24,900	24,900	24,900	24,900
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	432,242	439,528	422,482	398,820	343,747	336,647	339,554	324,251	297,412	272,796	248,442	224,873
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 419,820	△ 464,083	△ 475,742	△ 464,900	△ 412,487	△ 406,167	△ 312,190	△ 390,861	△ 367,592	△ 343,126	△ 317,602	△ 294,273		

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	6,925	5,472	△ 3,104	3,007	3,053	△ 5,957	42,030	△ 40,936	191	190	189	189
積 立 金	(K)	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
前年度からの繰越金	(L)	16,028	22,946	28,411	25,300	28,300	31,346	25,382	67,405	26,462	26,646	26,829	27,011
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	22,946	28,411	25,300	28,300	31,346	25,382	67,405	26,462	26,646	26,829	27,011	27,193
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	679											
実 質 収 支	黒 字 (P)	22,267	28,411	25,300	28,300	31,346	25,382	67,405	26,462	26,646	26,829	27,011	27,193
	(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率	( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	99	104	107	111	112	111	103	105	114	115	115	116
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	275,090	274,400	273,400	275,700	271,400	270,200	283,100	281,800	279,500	279,300	278,700	274,700
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	275,090	274,400	273,400	275,700	271,400	270,200	283,100	281,800	279,500	279,300	278,700	274,700
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	4,942,994	4,683,166	4,367,784	4,086,964	3,870,117	3,654,270	3,433,516	3,232,065	3,058,453	2,908,457	2,782,815	2,680,742

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		458,898	469,635	463,118	447,187	390,020	368,090	301,300	293,205	305,663	274,996	249,971	226,242
	うち基準内繰入金	438,874	443,800	418,900	385,500	332,700	319,900	301,300	279,100	250,900	220,500	191,800	169,200
	うち基準外繰入金	20,024	25,835	44,218	61,687	57,320	48,190		14,105	54,763	54,496	58,171	57,042
資本的収支分		91,909	24,810	24,240	20,820	14,260	16,680	17,680	19,390	14,120	14,970	15,540	16,400
	うち基準内繰入金	49,255	17,400	17,000	14,600	10,000	11,700	12,400	13,600	9,900	10,500	10,900	11,500
	うち基準外繰入金	42,654	7,410	7,240	6,220	4,260	4,980	5,280	5,790	4,220	4,470	4,640	4,900
合 計		550,807	494,445	487,358	468,007	404,280	384,770	318,980	312,595	319,783	289,966	265,511	242,642